令和３年１２月１５日（水曜日）予算特別委員会

〇出席委員（１５名）

２番	太田　陽子　委員	３番	鈴木　みゆき　委員
４番	安孫子　義徳　委員	５番	月光　裕晶　委員
６番	後藤　健一郎　委員	７番	渡邉　賢一　委員
８番	古沢　清志　委員	９番	佐藤　耕治　委員
１０番	太田　芳彦　委員	１１番	阿部　清　委員
１２番	沖津　一博　委員	１３番	荒木　春吉　委員
１４番	柏倉　信一　委員	１５番	木村　寿太郎　委員
１６番	伊藤　正彦　委員		

〇欠席委員（なし）

〇遅刻委員（なし）

〇早退委員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

佐藤　洋樹	市長	菅原　隆平	副市長
軽部　賢	教育長	設楽　伸子	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長
武田　伸一	企画創成課長	大沼　利子	財政課長
高林　清美	市民生活課長	東海林　恒	防災危機管理課長
猪倉　秀行	農林課長（併）農業委員会事務局長	小林　博之	商工推進課長
山田　良一	さくらんぼ観光課長	鈴木　隆	健康福祉課長
今野　育男	高齢者支援課長	眞木　立子	子育て推進課長
佐藤　肇	学校教育課長	佐藤　陽一	生涯学習課長補佐
小泉　尚	スポーツ振興課長		

〇事務局職員出席者

高林　雅彦	事務局長	東海林　茂美	総務主幹
兼子　拓也	総務係主任	古谷　駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第２号　　第４回定例会
令和３年１２月１５日（水）　　　午前９時３０分開議

再　　開
日程第　１　議第５６号　令和３年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）
〃　　２　分科会審査の経過並びに結果報告
（１）総務産業分科会委員長報告
（２）厚生文教分科会委員長報告
〃　　３　質疑・討論・採決
閉　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第２号に同じ

再　　開　　　午前９時３０分

○**佐藤耕治委員長**　おはようございます。
　ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
　出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議　案　上　程

○**佐藤耕治委員長**　日程第１、議第56号令和３年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○**佐藤耕治委員長**　日程第２、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○**佐藤耕治委員長**　初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長　登壇〕
○**後藤健一郎総務産業分科会委員長**　おはようございます。
　総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。
　本分科会は、12月９日、委員全員出席し開会いたしました。
　分担付託されました案件は、議第56号第１表中歳入全部、歳出第１款、歳出第２款の一部、歳出第６款、歳出第７款、歳出第８款及び歳出第９款並びに第２表及び第３表であります。
　審査に入る前に、審査の都合上、初めに歳入全部の審査を行い、次に、歳出第１款、歳出第７款及び歳出第８款を関連があるため一括議題として審査し、次に、歳出第２款の一部、歳出第６款、歳出第９款の順で審査を行い、その後、第２表、第３表の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決

しました。
順を追って、審査の内容を申しあげます。
初めに、議第56号令和３年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）第１表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。
主な質疑の内容を申しあげます。
委員より「寄附金について、昨年、ふるさと納税の返礼品について苦情があったが、その影響は出ていないのか」との問いがあり、当局より「寄附金額は現時点では昨年度と比べ若干少ない状況ではありますが、苦情に関しては真摯に受け止めて対応させていただいております。できるものから様々な手を打ち、ふるさと納税の収入を見込めるよう鋭意頑張っているところです」との答弁がありました。
討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、議第56号第１表中歳出第１款、歳出第７款及び歳出第８款を一括議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。
主な質疑の内容を申しあげます。
委員より「今回の期末手当減額について、会計年度任用職員の取扱いはどのようになったのか」との問いがあり、当局より「会計年度任用職員の期末手当は、再任用職員の期末手当と同率としておりますが、今年度は改定を行わず、来年度から反映する予定です」との答弁がありました。
討論を終結し、一括採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、議第56号第１表中歳出第２款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、議第56号第１表中歳出第６款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、議第56号第１表中歳出第９款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、議第56号第２表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、議第56号第３表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○**佐藤耕治委員長**　次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。鈴木厚生文教分科会委員長。
〔鈴木みゆき厚生文教分科会委員長　登壇〕
○**鈴木みゆき厚生文教分科会委員長**　厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。
本分科会は、12月９日、委員全員出席し開会いたしました。
分担付託されました案件は、議第56号令和３年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）第１表中歳出第２款の一部、歳出第３款、歳出第４款及び歳出第10款であります。
順を追って審査の内容を申しあげます。
初めに、議第56号令和３年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）第１表中歳出第２款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。
次に、歳出第３款を議題とし、当局の説明を

求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「さがえっこスマイル応援事業について、このたびの補正に係る対象者の人数は」との問いがあり、当局より「対象者数は令和３年10月27日時点の住民基本台帳登録者数で398名となっておりますが、既存予算の残額も考慮し、このたびの補正では360人を見込んだ額を計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第４款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種事業について、本市としては３回目接種の早期開始は検討しているのか。また、その場合、どの製薬会社のワクチンを使用するのか」との問いがあり、当局より「県を通じて、国に対し医療従事者へのファイザー社製ワクチンの先行接種の可否やモデルナ社製ワクチンの入荷時期等について問合せを行っておりますが、現段階で回答がなく、３回目接種を前倒しで実施するかについては検討中であり、実施する場合に使用するワクチンの種類等は未定です」との答弁がありました。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種事業について、現時点でワクチンの在庫はあるのか。また、在庫がある場合、３回目の接種においてそれらを使用できるのか」との問いがあり、当局より「12歳到達者へ接種する分として在庫があります。これらの在庫を３回目の接種において使用できるかどうかについては、県及び国からの指示を待っている状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**佐藤耕治委員長**　日程第３、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第56号令和３年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉　　　会　　　午前９時４２分

○**佐藤耕治委員長**　以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

　以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長　　　佐　藤　耕　治